

第1回区民車座集会意見交換内容

※読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。このため、実際の内容は配信映像をご覧ください。

- 1 開催日時 平成26年1月27日（月）午後6時30分から午後8時10分
- 2 場所 麻生区役所第1会議室
- 3 参加者等 参加者30名、傍聴者39名
- 4 概要

（1）市長挨拶

皆さん、こんばんは。はじめまして、市長の福田でございます。

今日は、お集まりをいただきまして本当にありがとうございました。今しがた、数分前に到着しました。今、聞いたところ、4時の受付開始時に既に30名の方にお集まりいただいたとのことで、本当に心から感謝申し上げたいと思います。

そもそも、この車座集会をやろうと思ったのは、川崎市も145万人の大きな都市になり、また、皆さんご承知のように、麻生区から川崎区まで、すごく細長い所ですから、一つの市といっても、それぞれの区によって特色もありますし、それぞれの課題も異なっています。もちろん、皆様から選ばれた議員の皆様、そして、もう一方の代表である私、それぞれ違った手法で市民の皆さんの声を聞いていくことが必要と考えております。

繰り返しになりますが、大きな都市になりますと、市長を見たことがない、市長と話したことがないと言われる方がたくさんいらっしゃるということを、この間、私も感じてきた、その一人です。

そういった意味で、是非、毎月本当に1回ずつではありますけれども、各区を回って、直接、皆さまからの声を聞かせていただきたい、こういった話を直接私に聞かせていただいて、いろんな川崎をよいまちにする提案やご意見などを直接いただければと思っております。

それぞれ課題がすごく、たくさんあるというふうに、思いますけれども、前向きで、建設的なお話し合いというか、議論というか、こういう車座になって、和気あいあいとやっていきたいというふうに思っております。

なにぶん、はじめての取組でありますので、不慣れな点あると思います。今日は、職員が司会進行をさせていただきますが、最初から、ちゃんとうまくやるには、それなりのファシリテーターというような人がいて、お金をかけてやれば、上手くいくんでしょうけれども、それよりもお金をかけずに、できるところからやっていこう。まだ運営のやり方で課題が残っているところは、次からどんどん改善して行って、良いものを作り上げていきたいと思っておりますので、是非、ご理解、ご協力のほどをお願いしたいと思っております。

市長になりまして、まだ2か月少々ではありますけれども、公約で皆さんにお約束したこと、その一つ一つを着実にやっていきたいと思っております。昨年の12月には待機児童の話と、中学校給食の話について体制を整えましたので、今年はまずそこを重点的にやっていきたいと思っております。

お約束したことはいくつもありますけれども、短期、中期、長期というかたちで一期四年間のうちに、しっかりと、それぞれに取り組んでまいりたいと思っております。

率直な意見交換ができますように、是非、よろしく願いを申し上げます。

(2) 意見交換

ア 待機児童対策について

米山さん：米山と申します。はじめましてではありませんが、私ども保育園事業者の興味のある公約として待機児童対策を一つ大きく掲げていただいて、うれしいことに本日、麻生区からも担当の対策室の方が見に来ていただきまして、待機児童ゼロにしますということで、言って帰られたのですけれども、市長のお力で待機児童ゼロは早々に実現されると信じておりますが、待機児童はいなくなれば、すべての人がOKかということ、すべての人が保育所に入れればOKかということ、残念ながら、そうは感じていないというのがあります。市長も以前よりおっしゃっております保育の公平性ですね。認可保育所に入れたお子様と、私どもは認可園の保育所ですけれども、認可外の保育所というのはどうしても保育料が高額になりがちです。そういうところに凶らずも入ってしまったお子様との公平性を保つようなシステムを、待機児童解消の次に、強く考えていただければと思いますが、いかがなものでしょうか。

村田さん：村田と申します。米山さんと非常に近い意見を持っていまして、今日、小さい娘を連れてまいりました。私のところも認可外保育園に通わせています。市長が、待機児童解消に向けて、具体的な方策をこれから取られていくと思っておりますけれども、認可保育園を増設するかたちのほかに、ある一定の基準を満たした認可外保育園に対して、要は認可保と認可外を同じような補助金の是正を行っていくことで、それを活用することで待機児童を解消する方法を私は是非市長にはお願いして、推進していただきたいと思っておりますけれども、その辺の市長の意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

市長：ありがとうございます。

待機児童対策は、私の公約の1丁目1番地だと認識して、やっておりますけれども、待機児童、保育所に対する公費のかけ方、税金のかけ方は、実はものすごく、認可保育所と認可外のところでは大きな差があるということを実は預けておられる方もあまりご存じでないケースも多いのではないかと思います。例えば、就任して、まず認可保育所でゼロ歳の赤ちゃん一人に対してどのくらいの税金が一年間で支払われているのか調べてくださいということを行いました。そうすると、およその金額で年間250万円の公費が支払われているんですね。250万円というと、皆さんびっくりしますよね。多分預けておられる方も、こんなに税金が使われているということは、多分ご存じでないと思います。しかし、実際には、そのくらいの公費が入っているところと、認可外でまったく公費が入っていないところがあるわけです。

しかし、一人のお子さんを預けることについて、こんなに税金の使われ方の違いがあつて良いのかなというのが私の率直な印象というか、考えであります。

私は、子どもさんにかかる公費のあり方は、なるべく平等であるべきと思っております。

ただ、ずっと認可と認可外に分かれた法律で60年前から、ずっと同じような法律でやってきているわけです。私は、実態とは大きく異なっていると思っております。

認可を選べる方は、所得に応じてでありますけれども、非常に保育料が安いのですとか、職員も手厚いこともあって、なるべくなら認可に入りたいという声が多いことも分かっております。

しかし、本当に実態として、認可外と認可の違いで一番大きいのが保育料だと考えております。そういうところで、昨年からでありますけれども、認可外の保育料が高いので、若干補助してあげましょうということで、5千円という制度になりました。しかし、これで十分なのかなという、私はそうは思っておりませんで、認可であっても、認可外であってもなるべく平準化していく必要があると考えております。一方で、質の担保というのは、認可であっても、いわゆる認可外であっても質は全く問題ないという体制を整えていきたいと思っております。

ちょっと話が長くなって申し訳ありませんが、その子育て環境を整えていくことはものすごく、わが国が抱える最大の問題というのが人口の問題です。どうやって人口減少、川崎市は全国でも例外的に人口は伸びていますけれども、わが国が抱えている人口問題の最大のネックのところは、人口減です。私たちはこれを社会全体で克服していかななくては行けない。ただ待機児童を克服すれば、これを全て解決できるというそんな問題ではないです。子どもを取り巻くすべての状況を改善していくことが重要だと思います。

僕は、一昨日だったのですが、川崎の商工会議所で、講演させていただいたんですが、そこに市内の大手企業、中小企業の経営者の方がたくさんいらっしゃいまして、皆さんにお願いをしました。第1子を産んだ家庭で、第2子を考える最大の要因は経済的理由ではなくて、夫が育児に参加するかが二人目を産むかどうかという最大のインセンティブらしいですね。是非それぞれの企業の皆さんに、私が言えた義理ではないですが、お父さんたちにも子育てに参加するよう、社会全体で、あるいは企業を含めて、みんなで取り組んでいきましょうという話をさせていただきました。

これは、環境問題を克服してきた川崎市でありますけれども、昔、環境と経済は二律相反するものといわれてきました。しかし、日本は環境技術を高めたことによって、環境技術が良くなって、そして世界に冠たるものが生まれたわけです。

私は、子育ての分野も、例えば女性の社会進出を促していくことが、これが日本の成長モデルに繋がっていくと考えておりますので、そういった待機児童の話だけでなく、社会全体としての取組が必要と考えております。その中で川崎市がやれることをどんどんやっていきたいと思っております。

ちょっと大きい話も含めてですが、以上です。

イ 中学校給食・教育

安藤さん：東百合丘に住んでいます安藤と申します。28年度からですか、完全給食になるということで、大変、私たちも、18年間以上も運動をやってきていて、やっと実現できるということで大変喜んでおります。

完全給食を実現するのですから、子どもたちに本当に良い給食をとということで、市長に3つ提案したいです。1つは、学校の敷地内に温かい給食を、つくりたての給食を提供で

きる自校調理方式を導入してほしい。これが第1点です。

2つは栄養職員の全校配置です。これは、給食はただ食べさせれば良いものではなくて、食育、食べ物を通じて教育をしていく、そして、中学校の教職員は非常に多忙であります。この多忙化を解消するうえでも、是非この職員を配置する。そして、もう一つ、自校献立というか、これを実施するためにも、これは有効だと思います。そういう点から、全栄養職員の配置を実施していただきたい。

最後になりますけれど、全国に先駆けて、川崎は、子ども権利条例を制定している都市でありますので、それにふさわしい中学校給食を実現していただきたいと思います。

島田さん：高石に住んでおります島田と申します。私も中学校給食は民間ではなく、自校方式でやってほしいと申し上げたくて、まいりました。相模原市では、デリバリー方式で中学校給食を進めましたところ、デリバリーというのは、家からお弁当を持ってきてもいいし、業者の配るお弁当を食べてもいいし、どちらか一つを選べる方式ですけど、業者弁当が大変人気なくて、最初60%の子どもが利用していたのですが、今、50%に落ちてしまったそうです。理由は、ご飯は温かいけれども、おかずは冷めていて、おいしくないということです。大阪市も、デリバリー方式ですと、10%の利用だそうです。温かくて、具たくさんスープですね。部活動をして、5時まで腹持ちの良い、そして情緒が非常に安定する思春期には大切なことだと思いますので、自校方式でお願いしたいと思います。

杉根さん：白山の杉根です。いま二人からあったので、ダブらない範囲で。市内には小中学校が近接だったり、隣接だったり、恵まれている立地にあるところも結構あると思います。そうすると、小学校にある給食の設備を使って、調理員さんを増員するという事で、割と設備費用をかけることなく、親子方式という、小学校の調理室で作って、中学校に運ぶというかたちの、他都市でも実現されている親子方式の中学校給食なら、早期に実現できると思っております。はるひ野とか、王禅寺中央小・中、長沢、西生田など、金程も近接ですね。麻生区でいうと、そういうところは、この4月からでも、できるんじゃないかと思います。あと残された柿中や白鳥、真福寺とか、片平とか近接の小学校から運ぶという手だてを取れば実現可能かと思います。

是非、この方式だと調理室をつくる自校方式に近いかたちで早期に実現できるんじゃないかと思います。中身的には、先ほどのお母さんがおっしゃったようなことも実現可能かと思いますので、是非とも、早急にご検討いただけたらと思います。

塚本さん：まずもって、去年、暮れの市長選挙での勝利おめでとうございます。お祝い申し上げます。私は3点、どんな時代でも、どんな社会でも、大事なものは教育だと思っていますので、3点申し上げます。

まず一点は、志があっても、経済的事情で、高校、大学に行けない人がいたら、奨学金の制度を厚くして進学させていただけるような川崎にしてほしいというのが一点。

2番目。私は年を重ねすぎた人間で、古い言葉で申し上げますと夜学です。働きながら、学ぶ、この夜学の制度を拡充して実施してほしい。これが2点目。

3点目。これは図書館の充実です。学校図書館もあれば、市民の図書館もある。いろんな図書館もあるけれど、図書館の充実をお願いします。

最後に、先ほど、市長は、市民の声を聞くという挨拶をされました。オバマ大統領の選挙勝利の演説を紹介しましょう。私は、皆さんの票は、残念ながら、得られなかった。しかし、皆さんの声は聞こえています。皆さんの助けが必要です。私は、皆さんの大統領になります。以上です。

二宮さん：王禅寺西の二宮と申します。私は、市長の施政方針演説をはじめて議会で直に聞かせていただいて、まず初めに、子育てをするなら川崎市でということをおっしゃられたので、大いに期待しているところです。よろしくお願いします。

その中で、学校教育の中で、学校図書館というのは教育の中核を担って、すべての子どもたちが平等に利用できて、教育格差をなくす一助になる施設であると思われまので、是非、現在の学校図書館コーディネーターが月1回、各校を巡回するかたちではなく、各校に専門職である学校司書が常駐するかたちを目指していただきたい。12月議会の質問での時に、渡邊教育長さんが、今度、策定する新教育プランの中で、次の道筋を盛り込んでいきたいと答えられていましたので、神奈川新聞にもご答弁が載っておりますけれども、是非市長さんからも、きちんとしたかたちで、今後、学校図書館がさらにソフトの面で人的に充実させるように、どうぞ、よろしくお願いします。

小林さん：千代ヶ丘に住んでいる小林と申します。よろしくお願いします。私は小学校の図書ボランティアを一年以上やってきました。そこで感じたことはもう限界だということです。麻生区の近隣の狛江市や稲城市、多摩市などでは、司書という資格のある人が毎日図書室にいて授業に関する本を集めたりとか、それを紹介したりとか、小学生が調べもの学習をしに来た時に、分からなくなったときにこんな本があるよと、手渡したりしてくれる人がいます。でも、それはボランティアではできないんですね。やはり本の知識をよく知っている人が、その子どもたちの要求に対して、こんな本だよと手渡してくれる。あと、こんな本が読みたいというときに、こういう本があるよとか、次、この本を読んだ方が面白いよと言ってくれる人がいることがとても大事だと思います。市長さんは子どもたちにわかる授業を目指したいとおっしゃっておられますけれども、学校図書館に毎日、専門の学校司書という人がいるように配置してもらうことを是非望みます。よろしくお願いします。

市長：ありがとうございます。

まず、中学校給食について、お三方からお話しをいただきました。メインは、中学校給食をやるにあたってのやり方、方式の話だったと思います。お二人の方が、自校方式、もう一人の方が自校方式というか、親子方式というやり方のお話だったと思います。

今、私が、検討部会というか、推進本部でですね、中学校給食を導入する会議でやっているのは、お三方からお話があったように、おいしくて、温かくて、そして栄養が取れている、まず、その大前提があると思いますので、その要件がきちんとクリアできるということで、あらゆる方式の可能性を探っていきたいということで、やり方については今検討

しているところですので、是非、その議論を見守っていただきたいと思っています。

どの方式でやるにしても、クリアしなければならないことがあります。同じ目標でも、なるべくだったら、こういう厳しい時代ですので、なるべく民間でできることなら、民間でと思っております。それがどのような方式で、というのは、これからの議論になりますけれども、先ほど申し上げた3つの目的が達成できるものであれば、どのような方式でもよいと思っております。ただ、限られた財源でありますから、皆さんの税金が効率的に使われるように、民間でできることは民間でと思っております。

それから、教育問題、塚本さんからいただきましたけれども、経済的な問題から教育を受けられないという、こんな不幸なことはないと思います。高校、大学になりますと、ちょっと市から離れてしまう部分もありますが、私も、例えば、経済的な理由で小学校、中学校の活動に支障があって、できなくなっているという、そういうような不自由な思いをさせたくないという思いをもっておりますので、そこを少し工夫したいと思っています。

それから塚本さんのお話も、二宮さんの話も、小林さんの話にしても、図書館の充実の話でありましたけれども、私も3人の子どもがおりまして、小学校3年生、小学校1年生、そして2歳と、3人の子どもがいて、上の二人は、地元の学校に通っていて、学校の図書館もよく利用しております。そういった意味で、市長としても、あるいは一人の親としても、私は、読書、あるいは、先ほどおっしゃっていただいた適切な指導というのが、これからの子どもたちの教育には重要なものだと考えております。

一方で、予算的なものも十分に考えなくてはいけないところがありまして、目指しているところは一緒ですけれども、予算のこともありますので、一足飛びにはいきませんが、目指すところは一緒と発言させていただきたいと思っております。

以上です。

ウ 有償ボランティア

柳下さん：高石三丁目に住んでおります柳下と申します。ボランティアと、市民ボランティアを有償化するということが、我々シニア層にとっては、大変ありがたいことですが、ボランティアの語源は志願兵ということであって、志願する人に何でお金を支払わなくてはいけないのかということ非常に疑問に感じております。私も、川崎フロンターレのスポーツボランティアを17年間やっておりますけれども、お金を目当てにやったことはありません。スポーツがうまく運営できれば良いということを目指しておりますので、有償ボランティアということではなく、シニアライフを過ごせるような私たちのボランティア組織を作っていただきたいと思っております。私は2020年のオリンピックのボランティアもやるつもりです。以上です。

植木さん：植木でございます。自分自身がシニアであるということと、麻生区で10年前から、毎年、目指せアクティブシニアのセミナーを開催しております。その中での実感として、人生80年時代を迎えて、シニアの方々が地域で活躍し、何か役に立ちたいという声を実際多く聴いております。そういう意味で、市長のシニア世代の知識・経験を活かしてという考え方に賛同するものであります。時間の関係もありますので、麻生区でのシニアの活動事例については選挙期間中に、これをお渡ししましたが、多分、それどころで

はなくて、どこかにいってしまっていると思いますから、後程お渡ししますので、是非、麻生区の活動についてご理解いただきたいと思います。

その中で具体的な提案として、有償ボランティアという制度に私は賛成しております。やはり、先ほどの意見と私は全く逆なのですが、ボランティアで無償というのは限界があるという具合に考えております。現在、行政との関係について、協働事業という委託事業等につきましては、プレイヤーについては謝金というかたちで予算を使えますけれど、このようなかたちの活動をしているコーディネートについては費用の支払対象から除かれているという現状でございます。ですから、地域で有能な人材を活用するためにも、いろんな、こういうリーダーが生まれてくる環境を是非作っていただきたいということをご提案したいと思います。

菅さん：こんばんは。五力田2丁目の菅と申します。去年の4月から自治会長をやらせていただきまして、僕が一番若いのですけれども、市長も41歳で、僕43なんで、非常に力を得ています。自治会長とか、今年度から改選があるのですけれども、民生委員、これが非常に手がいなくて、非常に選出に苦慮しております。有償ボランティアという意味も含めて、民生委員は、ほぼ無償ですよね。年間3万円でしたかね。この値段だから出ないのか、いろいろ考えていますが、今、役員会とか集めても、なり手は一切手を挙げてこなくて、3か月が回っておりますが、一人も出てこなくて非常に苦慮しています。民生委員について、有償ボランティアも含めたかたちで、何か改革案、具体的なアイデアがあればお聞かせ願いたい。

市長：ありがとうございました。

有償ボランティアについては、これは、今、考え方をしっかりと整理していきます。今まさに、お二人の方から、有償の方が良い、ボランティアはそもそも無償でやるべきだと様々な考え方があると思います。私は、正しいかわかりませんが、ある方から聞いた話によると、生きがいというのは自分のため、張り合いというのは人のためだというお話を、人のためにやるのが張り合いになるというふうな話を私は聞いて、なるほどと思いました。私はですね、健康である限りと言っては何ですが、すべての皆さんが張り合いを持って地域の中で暮らしていただくということがとても重要だと思っております。そういった意味で、誰か人のためになりたいと思っておられる特にシニア世代の人はすごくたくさんいらっしゃいます。個人的な話になりますが、私の両親も、この麻生区に住んでおりますけれども、そんなに両親も特技があったり、特別な資格があったりというものではありませんけれども、何らかのかたちで社会のために、地域のために何かできることがないかなと思っておられる方が本当に多いというのを実感しています。

そのかたちが、対価が、お金というかたちでの対価なのか、あるいは、何らかのポイントなり、あるいは、サービスなりという対価なのか、どういうかたちが良いのか、ある意味張り合いになり、それが活動の継続的なものになるのか。私も最初金銭的なものかなと思ったのですが、そうではないという方も多くいらっしゃって、どういうかたちが良いやり方なのかというのを議論してまいりますので、是非、皆様方の意見を活かさせていただければと思っております。そんなに短期でぱっと決めるような話ではありませんので、是

非皆さんからのご意見を頂戴できればと思っております。

何か制度として、私が市長だから、こういうやり方でやりましょうというのは違うと思いますので、実際にやっていただくというか、活動していただくのは、中心になる方々はシニア世代の方々ですから、こういうやり方だったら継続性があるとか、あるいは張り合いがあるなど思っていたらいいような制度を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

民生委員の菅さん、自治会長もお勤めということで本当にありがとうございます。自治会の役員も、なり手がということで、大変苦勞されておられる自治会の方が多くいらっしゃるということも存じ上げておりますし、民生委員のなり手がなく、欠員状態が出ているというのも、川崎市のみならず、全国で起こっているのが実態です。やはり、民生委員の皆さんは地域の中に密着して活動していただいているので、民生委員だけじゃない、いろんなほかの、自治会長もそうですし、いろんな役を地域の中でやっていただいている方々がかんりの過重な負担になっていることは間違いない事実だと思います。そういうのを周りで見ていて、やっておられる方を見て、これは無理だなと思っている。なんとかならないかなと市長になってから、思っておりますが、一方で、民生委員は法務大臣（※厚生労働大臣）から委嘱されるというような仕事で、かつ、報酬は国の基準に基づいて支給されるというのがありますので、ちょっと市の方でどうにかというのは、ちょっと私の理解では、ないかなと思いますので、単純な金銭的な問題だけではないかなと思っております。多忙感というか、過重な負担というものが、民生委員を、勇気をもってやりづらいという環境になっているのだらうと思います。はっきり言って僕も答えがないです。是非、お知恵をただければと思っております。以上です。

エ 環境

平野さん：五力田3丁目に住んでいる平野と言います。緑の保全の問題で、お伺いしたいと思います。私の住んでいる五月台の北口の駅を出ると、里地里山部分が広がって空気が日に美味しい。市街地にすごく近いのですが、空気が違うのですね。市長も多分そう実感されていると思います。この麻生区の緑、緑被率があるのですが、市のマスタープランで見ても、53.16%。この7区の平均の2倍あって言われているのですね。ですから、麻生区の緑が空気をきれいにして、そして市の方に戻していくという貴重なものになっていると思います。

古沢地区をはじめ、黒川とか、王禅寺、早野など、市街化調整区域と、緑地保全地域、そういうかたちで緑を守ってきてきていると思うので、緑の保全の生命線といえる、基準値、この見直しをしようとしているのです。市長の意見をお伺いしてからということになっていますので、新市長が絶対この緑を守ると、麻生区の宝ですね、川崎の宝を守るといって努力してほしいということで、よろしく願いいたします。

岡村さん：私は、多摩美在住の川崎・多摩美の山トラストの会の岡村と申します。私も、読売ランド前駅北側に広がる非常に大きな緑の塊がございまして、この塊を虫食いの開発から守りまして次世代に残していこうということで、行政の支援も得て、市民主体の自発的な活動を始めました。それが2009年7月に、緑のトラスト基金を設立して、

募金活動を進めてまいりました。現在、252名、延べ212名の方から180万円のお金が募金されております。この間、当初の目的でありました土地は行政のご努力で、多摩美特別緑地保全地区として、保全されたのですが、残念ながら、川崎市には土地購入の資金として、受け入れ制度がございませんので、この180万円が使われることなく、私たちの募金の中で残っているわけでございます。その後、この対象地域が次々と開発が進んでおります。このように周辺住民の熱意や努力だけでは、こういう緑を守る市民活動そのものが成熟してまいりませんので、全市的に緑を守るこういう市民の募金活動ができるような基金を市の方で設立していただきたいと思ひまして、それにはトラストの基金条例を制定していただけないかというのが私どもの希望でございます。これは全市的に皆さん方のご協力を得て、展開したいと思っております。これも全国的な活動として、いろんなところで進められておりますので、いろんなかたちを研究して進めていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

勝田さん：私、多摩美の勝田と申します。川崎の緑地の約4割が麻生区にありまして、この緑地は麻生区の地域特性でもあると思ひますし、市民の貴重な財産として次世代に引き継いでいかなければならないと思ひております。この貴重な緑地も開発によってどんどん減ってきているのが現状でして、川崎市には緑を保全するための制度がいろいろあると思ひますけれども、今のままでは、緑地の減少を食い止めることはできないと思ひております。一度失った緑地は元に戻すことは不可能ですし、元に戻すには多大な時間とお金が必要です。実際には不可能だと思っております。それで川崎市の緑地を保全するために、予算とか、人員、制度とか、開発規制など、抜本的な施策を早急にさせていただけたらと思ひますので、市長さんの緑地に対する考えをお聞かせいただければと思ひます。

小西さん：細山に住んでおります小西と申します。私は、現在、市が意見を公募しています「生物多様性かわさき戦略、人と生き物のつながりプラン（案）」というパブコメ中の件がありますね。これに関連して、この緑地保全に関して、意見を述べたいと思ひます。市はこのプランの中で、生物多様性が有用な価値を持ち、暮らしを支えるものだけでなく、多様な文化を育む源泉となると、その重要性をうたっております。また、基本方針の中で、生き物をつなげるということで、生き物の生息・生育の拠点となる緑や水を守る、生息・生育環境をつなぐとしているわけですね。実際、生物多様性の保全には、大きな緑の塊だけでなく、比較的小さな隣接した緑も保全することが大事であるということが分かっております。そういう意味で、市は緑の保全に力を入れておられて、そこは敬意を表するところではありますけれども、緑を育むという活動は市と市民の協働の例があるのですが、緑を残す・守るという点では現在残念ながら、行政の努力と、地権者の善意に頼らざるを得ないというのが現状です。そういう意味で、緑地を残す活動に市と市民が協働できる仕組みを作る。その一例として、川崎の特性を活かした保全と基金条例、川崎版というものを是非ご検討いただきたいと思ひます。以上です。

林さん：金程に住んでおります主婦の林でございます。私は子どもたちの未来のためにより良い環境、水、大気、そして放射能汚染を含めて、より良い環境を作っていきたいと

考えております。多摩川に寄り沿って南北に長い川崎というのは、多摩川の水をきれいにしようということで始まった石鹼運動のまちです。川崎市は石鹼使用を推進しておりますし、学校の給食油をかわさき市民石鹼プラントが回収して、その石鹼を学校給食の食器洗いに活用しているという、資源循環が実現しているまちでもあります。この油の回収を一般市民にも広げて、石鹼に加えて、軽油代替のバイオディーゼル燃料にして、活用しようという市民事業を行っております。2007年の高津区から始まって、麻生区では2010年から、今年度は7区全体で、この市民事業は始まっております。現在は環境局と連携しまして、学習用のスケルトン車をバイオディーゼル100%で走らせることができております。近くでは、小田原市などは行政回収が行われていて、ごみ収集車をバイオディーゼル燃料で動かすというような取組も行われております。

川崎市でも市民活力を生かして、こうした取組を発展させることができれば、CO2削減に台所から取り組むことができると考えております。このように自然エネルギーの活用から、さらには市民や、企業の力を引き出すような、自然エネルギーの活用を促進するような施策を進めていただきたいと思いますと考えております。できれば、どの自治体も行っているような脱原発都市宣言・かわさきを行っていただけるとありがたいと思っております。どうもありがとうございました。

市長：緑の保全のことについてご意見をいただきました。一昨日の土曜日だったでしょうか。公園管理と緑地保全を行っていただいている市民の皆さんが、一年に一回発表大会、活動を行って、その会合にお邪魔してきました。その会合でも、展示物があつて、川崎市内で緑地保全や公園管理など、緑に携わっている人たちのグループのパネル展示があつて、どのような活動をされているのか、南から北に向かってずっと見てまいりました。そうすると、川崎の南の方は里地里山がなかなかありませんので、公園管理がだいたいメインになってしまうのですが、一方で、多摩区、麻生区、特に麻生区はですね、この緑地、里地の保全活動をしておられる方が大変多くて、その緑の中に生息している動植物の種類の高さにも写真展示などをみて、本当に自然の豊かさに驚くとともに、本当にうれしいなと思えました。こういった活動に参加していただいている方たちが約1万人川崎市にはいらっしゃるということで、こういった活動に本当に市民参加でやっていただいていることに、本当に心から感謝しております。

先ほどの勝田さんのお話にもありましたけれども、今を生きる私たちですね、この緑地保全というのは使命だと思っています。次の世代に必ず引き継いでいかななくてはならないと思っていますし、一度壊されたものを取り返すのはものすごく難しいと思っています。そういった意味で、基金の話がございました。ちょっと私も不勉強でありますけれども、なるほどと思いました。少し、おっしゃっていただいた様に、研究させていただきたいと思っております。

明治神宮の外苑って、90年前の人工の森ですよ。ああやって、多種多様性の森をつくって、世界に冠たるモデルになっておりますけれども、そういったものを生み出した国民として、そういったところに、きちんと市民の人たちが関わってもらっているというのを重く受け止めさせていただきたいと思っております。

小西さんもトラスト基金のお話でしたね。

林さんは使用済み天ぷら油の活動をされているということで、私も、モデル車というのでしょうか、トラックに乗せていただきました。天ぷら油で車が走るのかと思って、びっくりしましたけれども、ほとんど、臭いも気になるほど無いですし、環境教育には本当に良いと思いました。石鹼も、きなりっこでしたっけ。頂いて、家でも使って、良いものだと思いますし、特に、環境教育、子どもたちに、必ずしも効率的かという、効率的ではないのかもしれませんが、廃油が、天ぷら油みたいのが、家庭から出るものがエネルギーに代わっていくんだなということ子どもに教えていくことは本当に大切だなと思っております。以上です。

オ 交通

橋本さん：多摩美から来ました橋本です。よろしく申し上げます。私は地下鉄について、新市長にお伺いしたいと思います。私が、関係筋にいろいろ説明を受けに行きまして、知ったことは、今までに、建設仮勘定という勘定に設計費が13億、人件費が19億、諸経費が5億、企業債の利息が2億、合計39億円が支出されています。今までの傾向を見ても、地下鉄というのは、我々に、何らかたちが見えないのです。変わってほしいと思って、新市長を選んだわけです。ぜひ、ここで、やるのか、やらないのかこれをしっかり決めてほしいと思います。今まで、いろんな会合に出ましたけれども、アンケートでも、白夢のような数字が出てきているんですね。だから実際できないのだと思うのです。やるか、やらないか決断を出してください。

鴨志田さん：白山に住んでいる鴨志田です。地下鉄といっても、私が言っているのは、地下鉄3号線です。あざみ野がいま終点になっていて、延伸というのが、阿部前市長の時からタウンミーティングか何かで、聞いていたのですが、私は行政の壁があるんじゃないかと思っています。横浜市、川崎市と一緒に合併して、川崎・横浜だったら、とっくに延伸はできているんじゃないかと思っています。なぜできないか。それは色々事情がありますよ。いろいろ聞いています。ここら辺は是非新市長さんにも障壁を除いていただきたいのだけでも、横浜市と川崎市、行政の壁がありますよ。現にできていないのだから。横浜が、川崎横浜だったらもうとっくにできているはずですよ。まあ、いろいろ事情はありますがね。そういうことで、どう行政の壁を取っていただけるのか、お願いします。

伊藤さん：伊藤と申します。私はですね、この将来の孫の世代に住みよい環境を残していきたいという立場から、意見を述べさせていただきたいと思います。川崎市で、麻生区で最大の問題としてリニア新幹線の問題があります。2月末には、市長は、JRと神奈川県知事に対して、環境アセスの意見書を提出すると聞いております。

そこで聞きたいのは、市長自らが麻生区で育ったわけですが、ヨネッティ王禅寺の前の日本合成ゴムに巨大な立て坑と、トンネルが掘られる。後は片平の方ですね。そこを、この地域というのは、保育園があり、学校があり、老人ホームもある、閑静な住宅街なのです。この住宅の中の道路を、大型ダンプが1分間に1台という頻度で、通ることになるんですね。ですから、そこに住んでいる子どもたちも含めて、大気汚染も含めて、11年間

にわたり、曝されるわけです。そういう意味で、是非、この点をお考えいただきたい。そこで、時間がないので色々説明できませんけれども、実は、新市長と、当該の住宅の町内会、それと私たちつくる会と、一同場を設けてヒアリングをお願いしたい。ぜひお約束いただけませんか。よろしく申し上げます。

矢沢さん：高石2丁目に住んでおります矢沢と申します。今の意見と基本的には同じですけれども、リニア新幹線が川崎に、中原区、高津、宮前、そして麻生区を縦貫して、2014年、今年度に、着工ということになっていきますけれども。過去に麻生区でも何度も説明会を行いました。つい先日も、公聴会が行われまして、この麻生区、宮前区、宮前区では2回ありましたけれども、多くの市民の方が参加されて、いろんな立場から意見が述べられました。基本的にはほとんどの参加者が反対、もしくは再検討という立場なのです。意見書も川崎だけで、約4千通近い意見が出ましたけれども、大部分がやはり批判的、もう少し検討してくれという意見になっております。これは国が決めたという計画なのでありますけれども、大深道を通る、その地上の地権者には何ら権利が及ばないのですね。したがって、今問題になっております、東百合丘、あるいは王禅寺地域に住んでおられる方々の真下を通るわけで、当然地価の問題もありますし、トラックが町中を走ることになれば、大気汚染の問題もあります。この中で、是非、工事を急ぐことなく、住民の意見を聞いていただいて、市長意見、あるいは県知事意見に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

大倉さん：私は岡上にいます大倉と言います。私からの要望は、岡上にぜひともコミュニティバスを走らせてほしいということです。岡上というのは川崎のとび地です。どこもつながっていないですね。しかも、区民というか、住民の足がないために、バスがないために、非常に高齢者だとか、足の弱い方が困っているのです。せっかく市のほうから高齢者用のバスをもらっても使う場所がないという不満が出ております。それでね、岡上の西町会というところからも、是非ともという実現の声が上がっていると思います。私としては、一番近い小田急線の駅の鶴川駅、あるいは麻生市民館、そういったところに行けるように、バスを自分たちでやりなさいというのではなくて、川崎市の市営バスとしてのコミュニティバスをぜひとも作ってくださいということを要望いたします。

中村さん：細山の中村と申します。バスの話。先ほどお話しありましたように、北部丘陵地で、住宅開発が盛んで、ここの所、人口が急増して、若い人もたくさん住んで、子どももたくさん生まれてきているのです。ただ、急傾斜地でバスも、通っていない地域が多くて、何か所か、私も仕事柄、ほとんど歩いて、どこを通したらよいかというのを持っているのですが、国の方でも、環境省だとか、経産省だとかCO2削減のためにも公共交通機関をなるべく使うようにということで、指導が出ているのですね。周りでも、裏側の稲城だとか、隣の宮前だとか、小型のバスが通っております。なぜバスが通らないかという話をこちらでもいろいろ検討してこられているようですけれども、道幅が狭いだとか、舗装が薄いだとかという話なのです。ところが、祖師谷とか、三鷹とか、成城とか道幅が2.5メートルちょっとしかないところでも、人と譲り合ってバスが通っている。これが

人間かというような、非常に感動を覚えるのですけれども、仕事で港区のシーバスというのが小さくて、子どもやお母さん、老人に非常に喜ばれているバスなのですね。バスが整備されれば、当然人間の動きもよくなるし、医療とか介護の補助になると思いますので、是非ご検討をお願いします。

市長：まず、地下鉄の話がありました。地下鉄といっても、2つの話だったですね。まず、橋本さんのお話は、新百合から武蔵小杉に向けてのそっちの話ですね。これは12月の議会で既に答弁させていただいておりますけれども、私も地下鉄あったら良いなと思います。しかし、ものすごくお金のかかることでありますし、今の状況から考えて、あったら良いなあという必要性というか、あったら良いなあというのはありますけれども、一方で、今の状況を考えると実現は難しいと議会でも答弁させていただいております。まさにそれ以上、それ以下でもないというところがございます。

3号線の話ですね。3号線の話は、市境、行政の壁とおっしゃっていただきました。本来であれば、広域に鉄道のネットワークでありますとか、高速道路とかというもの、市域をまたぐところは、もっと広域的な、仮定の話ではありますけれども、道州制みたいなものがあれば、道州でやるべきものなのですからけれども、それぞれの市域があつて、それぞれの自治体の考え方があつて、どこが優先順位だということになるのだらうと思います。これは12月議会の中でも答弁させていただいておりますけれども、この3号線というのは、首都圏のネットワークとして、これは重要な位置を占めているものだと思っております。これ、ただ、優先順位はいろいろ難しいことがあるので、私は鉄道というのは、きちんとネットワークとしてつながってはいけませんと思っております。3号線はきちんとつながりますから、そういったネットワークとしての重要性は十二分に感じているところがあります。

リニアの話がありました。リニアの話は、市長への手紙ほか、様々意見をいただいておりますけれども、これちょっとご不満かもしれませんけれども、事業主体はJRなのですね。これ事業主体の人たちがしっかりと住民説明を行うのが、まずもつての大前提の話でありますから、そこに丁寧な説明をしていただきたいというのは何度も市としても繰り返しお願いをさせていただいておりますので、何か市が説明会をというものではないと思っております。

ダンプカーがという話がありましたが、私が聞き及んでいる範囲では、このダンプカーというよりは、土の話というのは、鉄軌道を使ってという話だと聞いておりますけれども、どの程度影響があるのかあれですけれども、いずれにしても事業主体と話をさせていただきたいと思っております。

伊藤さん：説明会はもう終わっているのですね。ですから私は市長と当該住民が影響を受けるところの、ヒアリングを市長と意見交換をしたい。そういう機会を是非作ってほしい。お約束をお願いしたいのです。市長意見は2月末に出すのですよね。

市長：そうですね。

伊藤さん：その前に一度、当該住民の自治会の代表も来ているわけです。そういう点でお願いをできればと思います。

市長：ご意見として承りました。

それからバスの拡充、コミュニティバスの話。岡上の大倉さんからお話がありました。市直営でコミュニティバスというお話でしたけれども。今川崎市内でコミュニティバスを、麻生区の高石地区もそうですけれども、やっけていただいているところ、あるいは検討していただいているところは、たしか6から7か所、現時点で市内でありますよね。あったと思います。それぞれ、自分たちのバス、コミュニティバスから、主体的に検討いただいているところです。それに対して、市がどのようなかたちで支援できるかというのを考えておきまして、私もコミュニティバスの重要性というのは、これからますます高齢化が進展していきますし、麻生区は丘陵地帯に山坂が多いとともに、高齢化が非常に進んでいるという実態を考えますと、もう少し、今よりも踏み込んだ支援が可能じゃないかなということで研究をしているところであります。しかし、あくまでもコミュニティバスというのは、住民自身の手で交通の足を確保していくという自立、自発的なところをお願いしたいなと思っております。

細山の方もこれと、・・・・。

中村さん：細山ですけれども、細山以外の黒川、岡上もそうですけれども、不便なところが残っている。

市長：市だけじゃなくて、民間の事業者の方ともお話をさせていただきたいと思っております。

カ 福祉

竹内さん：高石のグループホームに住んでいる竹内と申します。私は発達障害なので空気を読めない発言をするかもしれませんが、お許してください。私も含めて、周りに障害当事者がいるのですが、中々経済的自立のところがうまくいっていないというか、自力で稼いでくるといのは、マッチングがうまくいっていない気がします。今後、障害者が、就労なり、別のかたちなりで社会参加していくうえで、どのようなことを考えているか是非お聞かせいただきたい。

押井さん：下麻生1丁目に住んでおります押井と申します。麻生区内にある特別養護老人ホームの運営問題で発言いたします。法人の固有名詞は申し上げます。この法人は設立資金を市民が集め、市が土地を無償貸与し、市の直営に近い老人福祉施設ですが、市が行った監査では市民が数千万円相当の土地建物を寄付したが、約束に反し、土地転がしのよう転売。それに理事会の承認がない。次に、理事長は、3年前、月額10万円の報酬で引き受けたら、現在80万円。理事会の承認のないまま決めている。次に210万円が預金口座から引き落とされているが、会計伝票がない。次に、事業者の請求書だけで支払いをしている。冒頭に申し上げました市民の土地建物を寄付したものが福祉施設に役立つ

と、所得税が免除されるのですが、実際には転売されていますから、寄付した人に数百万円の所得税がかかる可能性があって、非常に困惑しているという事態になります。社会福祉法人の運営にあってはならない事態を是非市の強い指導で改善してほしい。

出口さん：私は、麻生区に住んでおります。耳が聞こえません。白鳥に住んでおります出口と申します。よろしくお願ひします。聞こえない者として、公共の場、例えば麻生区のいろいろな施設、その他公共の場面では文字の掲示を充実させてほしい。地震が起きた時とか、目で見えてわかるような文字の表示をしてもらいたいと思います。また、今、だいぶ高齢化社会になっております。高齢化になりますと、私たちのように耳の聞こえない者だけでなく、耳が遠くなる人もいると思います。そういう意味で、バリアフリーの観点から表示をしていただくことは大変良いことだと思います。よろしくお願ひします。また、麻生区聴覚障害者のメンバーは25人おります。将来的に高齢者がもっと増えてくると思います。目で見える表示をお願ひしたいと思っております。すいません。聴覚障害者が1級から6級まで含めて250人でこれからも増えていくと思います。高齢化で、耳が遠くなる人のためにも、そういう目で見える表示をお願ひしたいと思っております。

岡田さん：遵守事項ということで、特定の名称を避けるということなので、名称は申しあげませんが、先ほどの福祉法人の経営者のお話がありました。実は、福祉の問題というよりも、市の職員全体の対応の問題になってくると思います。ただ、社会福祉法人の経営者の話がありましたように、横暴な私利私欲の経営者として、あるまじき行動をとられるような方が中にはいるわけですが、その法人がどうかちょっと知りませんが、大方ありがちなのが、俺は市の上層部を知っているからとか、建設の幹部を知っているからといった言い方をしながら、いろいろつながりあることを誇示するケースがありますけれども、職員には是非毅然とした対応をしていただきたいと申し上げたい。

市長：竹内さんから、障害者雇用というか、マッチングの話をいただきました。障害者の特性にあわせたですね、雇用をどうやって、本当にマッチングさせていくかがものすごく重要だと思っております。企業の皆さんも雇いたいと思っている方もいられるんですが、どのような障害の方が、どのようなことが得意なのかということがなかなか分からないという方も多く、企業経営者に多いと聞いております。このあたりを、私も障害者雇用日本一を目指すと申しておりますので、姿勢としてそういうものを目指していきたいと思っておりますし、そのためにもマッチング機能を是非、強化していきたいと思っておりますので、是非見守っていただきたいと申しております。

この前、ある障害を持った方、アビリンピックという障害者の技能大会で全国優勝した方が訪れてくださいました。その方も障害を持っておられる方なのですが、何としても全国一位と申ということをして5年間くらい頑張ったですね、去年は銀メダルだったが、もう一回挑戦するということで、今年は金メダルを取られたということで、その企業経営者の方と、2人で来られまして、このように、素晴らしい話というのを是非、つくりたい。企業経営者の皆さんに周りに言ってほしいと思っております。

ある社会福祉法人のことについてのお話がございました。押井さんですね。私も報告で

聞いておりますが、25年度に2回、市から指導というものをさせていただいて、改善指導させていただいて、その改善指導に基づいて、改善に対する返答が今月市の方に戻ってきておりますので、その内容を市の方で精査させていただいて、対応していきたいと思っております。

それから、出口さんから文字表示を公共施設などで増やしてほしいというお話がありました。まさにバリアフリーのまちづくりですけれども、今障害をお持ちでない方も、いつ障害を、耳が聞こえなくなる、あるいは、耳に障害をお持ちになるかというのは分からない、耳が遠くなるという言い方もあるでしょうし、いつなるか分からない。どの障害もそうだと思います。川崎市はこれまでも障害のある方も、無い方も共に生きていける、暮らしやすいまちづくりというものをこれまでもやってきたと思いますが、今度2020年にオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。私は、パラリンピックが東京に来るのはすごく良い機会だと思います。先日、水泳の成田真由美選手がお見えになりましたが、このパラリンピックの機会を通じて、ハードの面と、そしてソフトの面、心のマインドの部分もやはりバリアフリー、まち全体として進めてほしいと言われてまして、全くその通りだなと思えました。具体的な話として、文字表示の話がありましたので、そういった環境に是非努めていきたいと思っております。

岡田さんの話は、市の行政が、不当ないわゆる、圧力だとかに屈しないようにと理解にしてよろしいでしょうか。誠におっしゃる通りで、毅然とした態度で、不当な圧力に屈することなく、いかなるときにも公正・公平な公務員としての姿勢というものを、私自身が範となってやっていきたいと思っておりますし、そして職員の皆さんにもしっかりと伝えてまいりたいと思っております。以上です。

キ その他

古野間さん：麻生区の上麻生に住んでおります古野間と申します。市長さんとはアトラクタの同世代ということで、応援をしている一人でございます。私の方からは、長期的な視点に立った魅力あるまちづくり、あるいは住みやすいまちづくりということで、これまで見ていますと、川崎市は、20大都市の中での人口増加率がナンバーワン、一人あたりの所得でもナンバーワンということで、その割には住んでいる方たちにはその実感があまりないのではないかと。やたらと人口、人口ということで目指してきた最近までの成長第一路線みたいなことがいろんなところで弊害になっていて、先ほどから環境問題のところでも、乱開発も典型的な例だと思います。急斜面のところにはグリーンを残すという過去の施策があったはずですが、そういうところでも平気で開発を認可している。こういうところには、前市長を含め、乱開発のツケが来ているのではないかと思いますので。長期的に住みやすい街にするにはどうするかという点で、市の行政のスタッフでじっくりと長期的なものを考えていただきたい。それから、いろんなバスの問題も出ていますけれども、ICTとか最近のテクノロジーを使って、もっと遠隔医療だとか、災害対策に対してもICTを使ったものがございますので、もっとそういう面からの市の金の使い方、市民に対する福祉という点もあるのではないかと。それから私が個人的には、魅力あるまちづくりの上では、国際的な門戸を開くという意味では、市長のおっしゃっているアセアンとのつながりについては大賛成で、私たちも何らかの知恵を持って、シニアとしても協力していけれ

ばと思っておりますので、是非、今後、もっと具体的に話し合いをする機会があればと思っております。以上です。

山崎さん：山崎です。私は、市役所の改革を楽しみにしているのですが、実は麻生区でも17万という人口が増えているわけですね。その中で、全然職員は増えていない。市長がいうように、改革をしていただいて、その余分なあまった人員を各区役所に配分していただいて、また、もう一つは、区長にいろいろ権限を与えてほしい。やはり、区長がいてそういう権限がないというのはおかしいと思うのです。これはやっぱり、大きな7区の中で、市長に、そういう考えがあるのであれば、早急にさせていただきたい。それからもう一つですね。麻生区は、大変先ほどからあるように、緑があると言っている中においても、皆さんが、一様に農家の方はみんな高齢化しているのです。だから、開発されることは目に見えているのです。緑が減る、何が減るといのはやっぱり国の問題かもしれませんが、是非とも、その辺も含めて、改革と緑の問題も含めて、お願いしていきたいと思っております。

高橋さん：私は、千代ヶ丘に住んで約40年近くになるのですが、新百合ヶ丘が川崎の副都心ということで開発されてきて、かなりが立ちますが、大きな大げさな予算を伴うというテーマではなくて、日常、新百合ヶ丘を散歩しましても、いろんな若い人たちや、いろんなお客さんが周辺以外に、世田谷、あるいは町田方面から来られる方が多いんですが、駅前に若いお母さんが、小さいお子さんとゆっくりできるベンチもあまりない。石のベンチしかなくて、すごく寒いところに座ってらっしゃる方もいらっしゃる。そういった若い人たちが長居して、いろんなホームレスが座ったら困るとか言い出したらきりがなくて、そういった訪ねてきて、楽しいまちを作してほしい。それともう一つは、幹線道路沿いの横断歩道の標示も、ゼブラ表示も、かすれてそのままの道路の状態がずっとつながってきています。それと歩道の植栽も植えたら植えっぱなしで、枯れたら、枯れっぱなしその点で非常にみすばらしいまちに見えてしまうので、その辺についても是非力を入れていただきたいというように思います。以上です。

高木さん：百合丘に住んでおります高木と申します。市長には、選挙前に、新百合ヶ丘の駅前で話をしてお話をしてお話をして、時間切れになったのですけれども、無料の無線LANの件なのですが、皆さんご存知のように、いまモバイル化が発達しまして、かなりインフラというか、ほっといても、そのまま、なるんじゃないかという状況になっているのです。技術的に細かいことをいってちょっと長くなってしまっていますが、まだまだ、いろいろ障害がありまして、逆に、今インターネット、Wi-Fiをのぞいてもらおうと、いっぱいアクセスポイントが見えます。そういうところですね、こういう資源の無駄にもなっていて、設備的、インフラ的には、もうかなりほとんどできているので、そうお金をかけないで、ほとんど予算をかけないで、政治力だけでやろうと思えば、かなりできる状態になっています。ただ、まだ残念なことに、公共施設内で、図書館内では、まだ、そういう制度がないということなので、ぜひその辺は少し促進してもらってですね、川崎市は細長くて、全部ほとんど主要な所は無料で無線LANが使えるように促進してもらいたいということです。

進捗状況をお聞きしたいです。以上です。

市長：まず、古野間さんから様々なご意見いただきました。特にICTの話もいただきました。やはり技術が、歴史が証明してきたと思いますが、技術が人々の生活を豊かにしていくということを考えれば、ICT技術で交通あるいは福祉の問題、・・・

古野間さん：視覚による緊急発進情報一斉送信をあちこちに設けることによって、簡単に活用できる。

市長：そうですね。昔のように莫大なお金を使わなくても、こうした技術を使えば、いろんなことができるという可能性を秘めていますので、こういったこともしっかりと研究して活かしていきたい。

古野間さん：高齢者が自宅にいてもICTをうまく使えば。

市長：そうですね。ありがとうございます。

それから山崎さんからは区長権限、あるいは、区役所分権の話がありました。私も、これ選挙の時から申し上げている通り、なるべく身近なことは、身近なところで決めていける仕組みを作っていきたいと思っています。

先週の新聞報道にありますように、国でも政令指定都市の区というものを、総合区というかたちが可能じゃないかという考え方を出示してきました。これはいわゆるミニ市役所化のようなものでありまして、今までのような窓口業務ということよりも、もっと市役所の機能を区に移していくという、そういった考え方だと思います。そういうのは私の考えと似たような方向性だと思っています。今、区長さんたちともいろんな議論をさせていただいている最中です。本当に、どういうことが本当に分権されて、市民のためになるのか、あるいは逆に分権したことによって、逆に不便になってしまう、非効率なことになってしまうといった課題もあると聞いております。そこで、どういうかたちが市民にとって一番良いことなのかということ、今、まさに区長さんと話を始めたところでもありますので、是非、今後の議論を見守っていただければなど。節目で、議会の皆さんに報告し、また市民の皆さんにも報告していきたいと思っています。

それから、副都心にふさわしい、高橋さんからお話をいただきました。様々なありましたが、新百合ヶ丘、副都心として、他都市から来ても、若い子どもさんたち、あるいはお母さんたちが、滞在できて訪れて良しということだと思いますけれども、ベンチのことも含めて、様々なご意見いただきましたので、しっかり勉強させていただきたいと思っています。

それから、無料の無線LANの話ですね。思い出しました。新百合ヶ丘でお会いしました。これは、進捗状況だけ、まずお話しさせていただきたいと思っています。まず庁内で、こういったPT、プロジェクトチームを作って、どうやってWi-Fi化をしていくかという手法だとかについて、これから立ち上げるところです。年度内に、立ち上げて検討していきますので、まだ始まっていないということです。どういうかたちで、市民の皆

さんからのご意見をいただくか、その方法についてもちょっと考えていきたいと思っています。

高橋さん：今、外人さんが来た時に、大体使えないのですね。今、お持ちの方が大体使えているから良いという人もいますけど、業者のひも付きなのです。

市長：ありがとうございます。あと、もらしていないですね。大丈夫でしょうか。

(3) 市長挨拶

皆さん、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

こういうやり方が本当に良かったのか、どうかというのはこれからちょっと色々検証したいと思いますけれども、是非、運営の方法についても、こうやったら良いのではないかと、限られた時間でありますから、なるべく多くの方に、多種多様なご意見、今日も、ものすごく幅広だったと思いますけれども、こういう話から、環境問題、交通の話と様々あると思いますので、一方で、私がこういうことを話したいから、これを聞いていただいて、そのテーマについてだけ、ご意見くださいというやり方はなるべくしたくないと思っています。なるべく、多くの皆さんからの広範な意見を直接伺えるような機会というのが、なかなか市長室の中からでは分からないというのをそれぞれの、特に緑の保全の話は、全市的な課題でありますけれども、特に麻生区の課題だとか、コミュニティバスの話もですね。麻生区の特徴というのがやはりあると思います。ですから、これをまず各区で1周はしていきたいと思いますが、また次回、麻生区に戻ってくるときにはどうかたちでやるのが本当に良いのかなという、人数も含めて、時間帯も、平日、今日は平日の夕方というかたちでしたけれども、例えば土日の昼間でどうだろうかとか、どうかたちの参加の仕方、今日も4時から前段でお越しいただいたという話でありますけれども、いろんなことで研究していきたいと思っていますので、一つ一つ改善して、皆さんの声を受け止められるようにしていきたいと思っています。

本日は本当にどうもありがとうございました。